

久喜市議会

令和 8 年 9 月定例会議追加議案

(令和 8 年 9 月 1 日上程)

# 議 案 目 録

|           |                  |       |   |
|-----------|------------------|-------|---|
| 議案第 5 4 号 | 久喜市長の給与の減額に関する条例 | ..... | 1 |
|-----------|------------------|-------|---|

## 議案第 5 4 号

### 久喜市長の給与の減額に関する条例

令和8年9月1日から同年11月30日までの間においては、市長の給料月額、久喜市長及び副市長の給与等に関する条例（平成22年久喜市条例第48号）第3条の規定にかかわらず、同条第1号に定める月額から、当該額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和8年9月1日から施行する。  
（久喜市長及び副市長の給与の減額に関する条例の廃止）
- 2 久喜市長及び副市長の給与の減額に関する条例（令和6年久喜市条例第32号）は、廃止する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

久喜市長 貴 志 信 智

#### 提案理由

事務執行の不備に対して管理監督責任がある市長の給料の額を減額したいので、この案を提出するものであります。